

令和7年度 第1回美術館協議会

日 時 令和7年6月25日(水) 午前10時から11時30分

会 場 みき歴史資料館 3階講座室

Ⅰ 令和7年度美術館事業

事務局：

玉田尚之写真展では、大小合わせて116点の作品を展示した。今回2階で展示している作品を1階で見られるように、作家さんが映像にしてくださったデータを1階に設置したモニターで上映した。2階に上がれない来館者にも動画を見ていただき、満足して帰っていただいた。

委員：

9月からの特別企画展きらきら書道25周年記念について、あまり見なれない言葉でアール・ブリュットと書いてあるが、きらきら書道さんからこの言葉を使ってくださいと依頼があったのか、それとも美術館から提案されたのか。

事務局：

美術館から提案をした。きらきら書道さんは25周年の記念の年になるため、「企画展をしませんか」と声をかけた。アール・ブリュットは美術教育を受けていない方の作品という意味も含むが、書以外の美術教育を受けていない方の素晴らしい作品も展示しようとお相談し、『きらきらアート展』という表現にして平面的な物、立体的な物の展示をしませんかと提案した。この企画展はアール・ブリュットというテーマで様々な方の作品を展示する。したがって、多様な分野の作家の方をご招待しようと考えており、今回は新しい取組として、目の不自由な方にも触って楽しんでいただくコーナーを設けようと思っている。障がい福祉課に相談したところ、点字で目録を作ることができるので、作品の題名や作者の名前などに点字を付けるという初めての試みを考えている。

障がいがある方も無い方も誰もが美術館に足を運んで楽しんでいただく機会をつくるために、きらきら書道さんにご協力をいただきたいと考えている。

委員：

視覚障がいのある方がたくさん美術館に来てくださったら良いと思う。アール・ブリュットという言葉は、英語のアウトサイダーアートをフランス語に訳した意味のようだが、少し引かかるのは、きらきら書道さんの作品にアール・ブリュットとい

う言葉のレッテルを貼ってしまっていていいのかなという心配をしている。美術教育を受けている人と受けていない人という二つの対極的な枠にはめてしまうのではないかという心配がありお聞きした。二つ目は、玉田尚之展では、1階で映像を流し、2階へ上がれない方についてのご説明があったが、2階に上がれない方については、どのように考えているのか。

事務局：

エレベーターを設置できればよいが、国指定史跡の区域になるため、外付けのエレベーターは設置できない。階段に昇降機を付けられないか検討している。

委員：

車いすで来られた方を美術館の職員さんがみんなで抱えたあげたことがあった。今の美術館がいつまであるのかという課題もあるが、できれば昇降機などの設置を引き続き検討していただきたい。視覚障がいの方も介助者がおられたら上げれるが、できればご自分で上がりたい方もおられると思うので、手摺に点字の誘導物などは費用もかからないと思うので、早急に付けていただきたい。できるだけ多くの方に美術館に来ていただきたいという思いもある。努力を重ねていただきたい。

委員：

点字の目録などについて詳細を伺いたい。

事務局：

以前色彩研究をしているときに、目の不自由な方が立体物を触って「きれいな赤だな」とおっしゃったことがあった。目の不自由な方は私たちが計り知れない感性をお持ちだと思う。美術館では、来館者によって様々な感じ方をされる。目の不自由な方もきっと美術品に触れたいのではないかと思う。滋賀県立美術館など多くの美術館で、障がいのある方に美術品に触れていただける展示を行っている。三木市としてもできることからはじめようと思っている。

副会長：

ワークショップなど講師への謝礼はどうしているのか。

事務局：

講師と相談して、材料費に謝礼を含めた金額を受講者からいただいている。材料費だけでいいと言われる講師が多い。講師謝礼金額が一律で決まっているのでそれ以上はお支払いできない。しかしながら、一般の参加者から高額な参加料をいただくのも

どうかと講師がおっしゃる。軌道にのるまでは現在の謝礼で良いと言ってくれる。

副会長：

ボランティア精神のある先生方が多く有難いが、講座などが持続的な取組になるように、考えていただきたい。

委員：

美術館の収入について、どこの美術館も経営が大変だと聞く。閉館する美術館も多い。美術館のグッズなどを販売するのはどうか。公共でお金儲けはだめだというが、維持していくためには必要ではないか。

会長：

作家の方へのお礼等も含め、持続可能性をどう対応していくのか。クラウドファンディングなどいろいろ検討していかないといけない。

2 令和8年度後期展示事業活動計画(案)

委員：

ギャラリートークについて、参加者が多く、展示室が満員で大変だったので、工夫していただきたい。

3 その他

向山館長が上田桑鳩作品について説明。

委員：

桑鳩作品を研究整理していただく先生方への謝礼をきちんと考えていただきたい。

委員：

上田桑鳩作品の貸出しを積極的に行って、市外にも知名度を広めてほしい。

事務局：

来館者から喉が渇くなどのご意見をたくさんいただき、歴史資料館の前に7月2日、自動販売機を設置することが決定した。以前も設置していたが、売れる本数が少なく撤去されてしまったので維持するために周知していきたい。

副会長：

以前も自動販売機があり、歴史資料館の1階が休憩スペースだった。1階の休憩スペースには、受付の職員がいるので、話もできないし、飲むのに気を遣う。外で立ち飲みすることになる。仕切りで見えないようにするなど、何か工夫してもらいたい。

委員：

美術館の中では、飲み物を飲むことは可能なのか。

事務局：

展示物に配慮するため、階段の下のソファコーナー、外の回廊のベンチで休憩できるコーナーを設けている。暑い日は、作家の方の了解があれば1階展示室に設置しているテーブルなどで休憩していただいている。

委員：

美術館条例上飲食は可能か。

事務局：

基本的には禁止だが、最近の異常な猛暑においては、柔軟な対応も必要ではないかと考える。

副会長：

以前は一番奥の部屋は、来館者や作家がお茶を飲むことができるようになっていた。それから後に全く禁止になった。

その他、館長から校長会山崎先生へ学校行事に美術館を組み入れていただくため、スケジュールなどの相談をした。